

台湾 靴類商品標示基準の改訂について



台湾の靴の表示基準である「靴類商品標示基準」が改訂されました。
施行日：2015年2月9日（製造年月の表示については2017年2月9日）

ソールに

ポリウレタンを
使用している靴は、
ご注意ください!

主な改訂内容

ソールにポリウレタンを使用している靴に対し、



製造年月



使用方法及び注意事項

の表示項目が追加

靴類商品標示基準 表示事項

従来通り	商品名		
	表示者	台湾製製品	製造者または製造委託元の名称・電話番号・住所
		輸入品	輸入者の名称・電話番号・住所
	生産国（製品の主な加工工程を行った国）		
	アッパー、ソールの主な素材		
	寸法またはサイズ（呼び方）		
追加	ソールにポリウレタンの加水分解しやすい素材を使用している靴類	製造年月、使用方法、注意事項	

※この他、靴類商品標示規定には表示位置、表示方法など詳細な規定が設けられています。詳細は下記までお問合せ下さい。

ボークンでは台湾内販向け試験を承っております。

合わせて、台湾内販に必要な情報も提供させていただいておりますので、ご用命の際は下記までお問合せ下さい。

海外での販売をお考えの皆さまへ

ボークンでは従来の中国・台湾・韓国に加え、ASEAN・欧米などにおける内販情報についても調査し、皆さまにお役立ていただけるよう、「海外リサーチ&アドバイザー室(海外R&A室)」を設置しております!!

東京と大阪に設置>> 東京(祖父江(そぶえ)) TEL:03-5669-1403 大阪(木村) TEL:06-6762-5885

国内

東京 業務部 (担当:祖父江、袁) TEL:03-5669-1403 / FAX:03-5669-1404

大阪 業務部 (担当:奥) TEL:06-6762-5885 / FAX:06-6762-5905

海外

台湾試験センター TEL:(886)2-2299-3279(内線)5222,5221

(担当:山本) FAX:(886)2-2299-9630

ボークンは
2013製品安全対策優良企業の
「特別賞」に選ばれました

